

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. カーボンニュートラル達成のため、省エネ診断に関わる助言、支援、生産工程の脱・低炭素化、グリーン調達 等に取り組めます。
- b. BCP/事業継続に関して、取引先と相互に連携・協力しながら持続可能なサプライチェーンの構築に努めます。
- c. 労働安全衛生の推進に関して、サプライチェーン内の全ての事業者が、労働環境の安全性向上のために必要な研修・情報共有を積極的に行い、労働災害や事故の防止に努めます。
- d. 業務上知り得た機密情報や個人情報の安全を守るため、サプライチェーン全体で情報管理体制の強化やサイバー攻撃対策の共同実施を推進します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

① お取引先様とのコミュニケーションの強化

お取引先様と定期的に面談・訪問し、情報と要望を吸い上げ、困りごと等を解決することで信頼関係を構築します。

② サプライチェーン全体での共存共栄

当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄のために、直接取引をはじめサプライチェーン全体へのパートナーシップ構築宣言の普及を図ります。

2026年2月16日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

浜名部品工業株式会社

企 業 名

代表取締役社長 杉浦雄輔

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。